

第30回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和7年12月9日(火) 午後3時 開会																																							
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																																							
3 出席委員	農業委員 7人のうち出席者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1番 米廣 勝</td><td>出</td><td>2番 野見幸雄</td><td>出</td><td>3番 松原利志</td><td>出</td><td></td></tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td><td>出</td><td>5番 山本雅之</td><td>出</td><td>6番 本田 博</td><td>出</td><td></td></tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td><td>出</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出席 7人</td></tr> </table> 農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>吉田弘幸</td><td>出</td><td>秋山一寛</td><td>出</td><td>藤原 昇</td><td>出</td><td></td></tr> <tr> <td>井上 誠</td><td>出</td><td>楠本幸孝</td><td>出</td><td></td><td></td><td>出席 5人</td></tr> </table>					1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出		4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出		7番 村岡幸枝	出					出席 7人	吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出		井上 誠	出	楠本幸孝	出			出席 5人
1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																																			
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																																			
7番 村岡幸枝	出					出席 7人																																		
吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出																																			
井上 誠	出	楠本幸孝	出			出席 5人																																		
4 欠席委員	なし																																							
5 農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉																																							
6 議事録署名委員	2番 野見幸雄 委員 3番 松原利志 委員																																							
7 議事内容等	(1) 議案第92号 非農地証明申請書について(本泉) (2) 議案第93号 農用地利用集積等促進計画案について																																							
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について																																							
9 その他	(1) 農業委員会総会の日程について ○令和8年1月総会 1月13日(火) 午後3時～ 三朝町役場 第4会議室 (2) その他																																							
11 閉会	午後4時																																							

1. 開会	
事務局	定刻になりましたので、ただ今から、第30回三朝町農業委員会総会を開会いたします。 山本会長さん、ご挨拶をお願いします。
2. 議長挨拶	
	皆さん、ご苦労さんです。 先月ですが、毎年のとおり東京に行きまして国会議員に陳情を行ってまいりました。その中の話で、地域計画についてありました。三朝町でも人・農地プランでやったことをもとに地域協議会ごとに地域計画を作りました。そのプラスチックアップをやってくださいと。やれば補助金を出しますよとそんな話でした。 来週に竹田地域で、担い手や地域協議会、農業委員で農業についての話し合いが行われます。竹田地区をかわきりに地域計画のプラスチックアップにつながる話し合いが始まっていくかなと思っています。各地区においても耕作条件に変化があれば修正していく。その話し合いには農業委員会も関わっていくことになります。農林課、農業委員会で連携して取り組みを進めていくことになると思いますのでよろしくお願ひいたします。 それでは今月もよろしくお願ひいたします。
3 総会成立宣言	
事務局長	本日の出席の農業委員さんは7名中、7名が出席されています。 定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。 それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。
4 議事録署名委員の指名	
議長	それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。 三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 異議なしとのことでございますので、2番 野見幸雄 委員、3番 松原利志 委員を指名します。よろしくお願ひします。 なお、書記は事務局でお願いします。 それでは議事に入ります。
5 議事	
(1) 議案第92号 非農地証明申請書について (本泉)	
議長	「議案第92号 非農地証明申請書について (本泉)」を議題とします。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	それでは「議案第92号 非農地証明申請書について (本泉)」を説明させていただきます。 議案書の1ページを開いていただきたいと思います。

	<p>【議案書の朗読】</p> <p>本申請について説明させていただきます。</p> <p>申請地は宅地に隣接した狭小な土地であったが、平成 7 年ごろから駐車場用地として利用し始め、現在は宅地の現況（186-1：駐車場、187-1 庭）となっております。現地は添付資料写真のような状況となっていることを地区農業委員とともに確認しました。</p> <p>非農地証明の対象とする条件としましては、④の「人為的な潰瘍地で、転用の事実行為から既に 20 年以上が経過しており、その開発行為及び建築行為等につき他法令による許認可を受けているか又は受ける見込みがあり、農地行政上も特に支障がないと認められる土地」に該当すると判断したところでありますと、非農地証明の判断は「非農地」としております。</p> <p>以上、議案第 92 号 非農地証明申請書について（本泉）の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>議案第 92 号 非農地証明申請書について（本泉）についてご意見ご質問などありませんか。</p>
議長	<p>質問等 特になし</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、非農地と判断することを承認される方は挙手をお願いします。</p>
	<p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>全員の挙手を確認しましたので、議案第 92 号 非農地証明申請書について（本泉）は承認されました。</p>
(2) 議案第 93 号 農用地利用集積等促進計画案について	
議長	<p>「議案第 93 号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第 93 号 農用地利用集積等促進計画案について」を説明させていただきます。</p> <p>議案書の 11 ページを開いていただきたいと思います。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積等促進計画」を定める事について、同法同第 19 条第 3 項の規定により三朝町長より協議がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p>

	<p>【議案書をもとに朗読】</p> <p> 詰問がありました、農用地利用集積等促進計画案について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第5項の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 <p> 以上のすべて満たしていると判断されることから、計画案を受理し本委員会に提案するものでございます。</p> <p> 以上、「議案第93号 農用地利用集積等促進計画案について」の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第93号 農用地利用集積等促進計画案について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第93号 農用地利用集積等促進計画案については、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しましたので、</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書15ページからの報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、2件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>報告(2)の公共工事の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書につきましては、鳥取県が発注する治山復旧工事および災害復旧工事にかかる農地の一時転用について報告を受けていたものについて期間延長の報告を受けたものでございます。箇所は大字三徳地内、大字下谷地内および大字柿谷地内です。</p>

	<p>報告事項は以上でございます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和8年1月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 1月13日（火）午後3時からの開会を予定します。 会場は、第4会議室です</p> <p>(2) その他 農業委員会だよりの発行について 第2回女性協議会研修会について</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのはうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
【委員会終了：午後3時40分】	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月9日

議長

(記名) _____

議事録署名委員

2番 農業委員

(記名) _____

3番 農業委員

(記名) _____